

第3次掘割を守り育てる行動計画（案）に対するご意見とその回答

ページ	意見等の該当箇所	意見等の概要	回答
P31	基本方針①水環境の保全、 施策（5）生態系の保護 No.19 自然と共生できる 工法による護岸の整備	自然と共生できる工法の提案。 →水路網図を活用した「表層5センチ 脈改善」実践の導入	前計画から引き継ぎ、本計画においても水環境の保全を重要視しており、基本方針の一つとして掲げています。 水環境の保全に向け、コンクリートで固める三面張りや堀底を土壌改良で固める工法を見直し、状況に応じて可能な限り自然と共生できる工法による護岸の整備を行い、生態系の保護に努めてまいります。いただきましたご意見については、事業を実施する際の参考とさせていただきます。
P32	基本方針②水郷景観の継承、 施策（1）水郷景観の保全と創造 No.21 文化的景観や水郷景観の 保存活用	樹木や水辺植物、歴史的資源の保全の 提案。 →提案① 脈循環機能の再生を軸とした施策 の明確化 提案② 市民参加型の実践・学習システム の構築 提案③ 柳川モデルの広域展開を見据えた 位置づけ	前計画から引き継ぎ、本計画においても水郷景観の継承を重要視しており、基本方針の一つとして掲げています。 水郷景観の継承に向け、美しい水郷景観を構成している樹木や水辺植物、歴史的資源、建築物を積極的に保存し、水郷景観の保全と創造に努めてまいります。いただきましたご意見については、事業を実施する際の参考とさせていただきます。